

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年8月7日

【四半期会計期間】 第111期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

【会社名】 株式会社椿本チエイン

【英訳名】 T S U B A K I M O T O C H A I N C O .

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大 原 靖

【本店の所在の場所】 大阪市北区中之島三丁目3番3号

【電話番号】 (06) 6441 - 0011 (代表)

【事務連絡者氏名】 財務部長 小 西 洋 二
(連絡場所) 京都府京田辺市甘南備台一丁目1番3号
(電話番号) (0774) 64 - 5001

【最寄りの連絡場所】 東京都港区港南二丁目16番2号

【電話番号】 (03) 6703 - 8400

【事務連絡者氏名】 東京支社総務担当参事 宮 内 真 澄

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第110期 第1四半期 連結累計期間	第111期 第1四半期 連結累計期間	第110期
会計期間	自 2019年 4月1日 至 2019年 6月30日	自 2020年 4月1日 至 2020年 6月30日	自 2019年 4月1日 至 2020年 3月31日
売上高 (百万円)	55,894	40,829	226,423
経常利益 (百万円)	4,314	1,649	16,698
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	3,201	1,211	11,576
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,938	528	8,423
純資産額 (百万円)	175,120	174,363	176,055
総資産額 (百万円)	303,136	289,526	294,098
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	84.58	32.74	308.71
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	57.2	59.6	59.3

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間（2020年4月1日～6月30日）における当社グループの事業環境は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、海外においては様々な国や地域で都市封鎖（ロックダウン）が実施されるなど、世界的に経済が減速しました。

わが国においても、緊急事態宣言の発出に伴う活動の自粛や個人消費の減少などにより、景気が大幅に悪化しました。

このような状況のもと、当第1四半期連結累計期間の受注高は39,608百万円（前年同期比41.8%減）、売上高は40,829百万円（同27.0%減）となりました。

損益につきましては、営業利益は1,169百万円（同68.1%減）、経常利益は1,649百万円（同61.8%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は1,211百万円（同62.2%減）となりました。

当社グループは、「あるべき姿（グローバルトップ企業）」の実現に向けて、引き続き市場ニーズに徹底対応した商品開発やモノづくり、グループ総合力を生かしたビジネスの拡大に取り組み、持続的成長力を強化していきます。

なお、セグメント別の経営成績は、次のとおりであります。

当社グループの全セグメントが、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けました。

[チェーン]

チェーンにつきましては、日本、米州、欧州、環インド洋、中国、韓国・台湾の各地域で販売が減少したことなどから、前年同期比で減収となりました。

以上により、チェーンの受注高は14,027百万円（前年同期比17.1%減）、売上高は14,283百万円（同13.9%減）、営業利益は1,594百万円（同22.9%減）となりました。

[精機]

精機につきましては、日本、米州、欧州、中国、タイにおいて販売が減少したことから、前年同期比で減収となりました。

以上により、精機の受注高は4,321百万円（前年同期比38.3%減）、売上高は4,458百万円（同24.1%減）、営業利益は202百万円（同69.2%減）となりました。

[自動車部品]

自動車部品につきましては、日本、米国、英国、チェコ、中国の拠点においてエンジン用タイミングチェーンシステムの販売が減少したことなどから、前年同期比で減収となりました。

以上により、自動車部品の受注高は10,383百万円（前年同期比43.4%減）、売上高は10,450百万円（同43.2%減）となりました。損益については、売上高が大幅に減少したことなどにより172百万円の営業損失（前年同期は1,718百万円の営業利益）となりました。

[マテハン]

マテハンにつきましては、日本国内において自動車業界向けシステムの売上は増加しましたが、物流業界向けシステムや新聞印刷工場向けシステム、粉粒体搬送コンベヤの販売が減少しました。また、新型コロナウイルス感染拡大の影響により米州における自動車業界向けシステムの売上が減少したことなどから、前年同期比で減収となりました。

以上により、マテハンの受注高は9,988百万円（前年同期比60.3%減）、売上高は10,904百万円（同23.2%減）となりました。損益については、工事費用の減少などにより201百万円の営業損失（前年同期は400百万円の営業損失）となりました。

[その他]

その他の受注高は889百万円（前年同期比36.0%増）、売上高は733百万円（同11.7%減）、損益については91百万円の営業損失（前年同期は26百万円の営業損失）となりました。

(2) 財政状態の状況

（資産）

当第1四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末と比較して4,572百万円減少し、289,526百万円となりました。

流動資産は、現金及び預金が4,166百万円増加した一方で、受取手形及び売掛金が8,727百万円減少したことなどから、前連結会計年度末と比較して4,126百万円減少し、129,956百万円となりました。

固定資産は、保有株式の時価上昇などにより投資有価証券が1,487百万円増加した一方で、償却などにより有形固定資産が1,612百万円、無形固定資産が318百万円減少したことなどから、前連結会計年度末と比較して446百万円減少し、159,569百万円となりました。

（負債）

負債は、借入金が増加した一方で、支払手形及び買掛金が2,550百万円減少したこと、賞与引当金が1,879百万円減少したことなどから、前連結会計年度末と比較して2,879百万円減少し、115,163百万円となりました。

（純資産）

純資産は、保有株式の時価上昇によりその他有価証券評価差額金が1,030百万円増加した一方で、為替の変動により為替換算調整勘定が1,678百万円減少したこと、利益剰余金が1,016百万円減少したことなどから、前連結会計年度末と比較して1,692百万円減少の174,363百万円となり、自己資本比率は59.6%となりました。

(3) 会計上の見積りおよび当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積りおよび当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上および財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上および財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、1,045百万円であります。

当第1四半期連結累計期間における研究開発活動の状況の重要な変更は、次のとおりであります。

2020年4月1日付で、新ビジネスおよび研究開発の機動性を高めるため、開発・技術センターを新事業開発と技術・研究開発に分割いたしました。

(6)生産、受注及び販売の実績

当第1四半期連結累計期間において、生産高が35,861百万円（前年同期比27.5%減）、受注高が39,608百万円（同41.8%減）、販売高が40,829百万円（同27.0%減）となり、著しく減少しております。

これは、新型コロナウイルス感染拡大の影響により世界経済が急速に減速し、自動車産業をはじめとした当社の主要顧客の生産および設備投資需要が減少していることから、受注等が減少したことによるものであります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	59,800,000
計	59,800,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年8月7日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	38,281,393	38,281,393	東京証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら限定のない当 社における標準となる株式 単元株式数 100株
計	38,281,393	38,281,393		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日		38,281		17,076		12,671

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしておりません。

【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式（自己株式等）			
議決権制限株式（その他）			
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 1,272,700		
完全議決権株式（その他）	普通株式 36,906,100	369,061	
単元未満株式	普通株式 102,593		1単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	38,281,393		
総株主の議決権		369,061	

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式80株が含まれております。

【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社椿本チエイン	大阪市北区中之島 三丁目3-3	1,272,700		1,272,700	3.32
計		1,272,700		1,272,700	3.32

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)および第1四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	29,019	33,185
受取手形及び売掛金	45,699	36,972
電子記録債権	11,346	10,031
有価証券	3,965	3,849
商品及び製品	18,369	18,103
仕掛品	12,268	13,856
原材料及び貯蔵品	9,639	10,597
その他	4,547	4,126
貸倒引当金	773	766
流動資産合計	134,083	129,956
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	32,246	31,965
機械装置及び運搬具（純額）	38,982	38,674
工具、器具及び備品（純額）	4,613	4,203
土地	37,513	37,462
建設仮勘定	5,224	4,662
有形固定資産合計	118,579	116,967
無形固定資産		
のれん	2,773	2,671
その他	8,587	8,370
無形固定資産合計	11,361	11,042
投資その他の資産		
投資有価証券	22,240	23,727
その他	7,954	7,952
貸倒引当金	119	119
投資その他の資産合計	30,074	31,559
固定資産合計	160,015	159,569
資産合計	294,098	289,526

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	17,374	14,824
電子記録債務	9,656	8,656
短期借入金	12,893	13,060
1年内返済予定の長期借入金	4,246	768
未払法人税等	1,696	448
賞与引当金	3,952	2,073
工事損失引当金	249	210
受注損失引当金	367	339
営業外電子記録債務	1,976	1,970
その他	14,667	16,270
流動負債合計	67,081	58,623
固定負債		
社債	15,000	15,000
長期借入金	9,369	14,353
役員退職慰労引当金	117	111
退職給付に係る負債	13,529	13,625
資産除去債務	430	427
その他	12,514	13,021
固定負債合計	50,961	56,539
負債合計	118,043	115,163
純資産の部		
株主資本		
資本金	17,076	17,076
資本剰余金	13,563	13,571
利益剰余金	149,487	148,470
自己株式	4,253	4,253
株主資本合計	175,873	174,865
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	8,551	9,582
繰延ヘッジ損益	17	12
土地再評価差額金	10,614	10,614
為替換算調整勘定	1,178	499
退職給付に係る調整累計額	647	620
その他の包括利益累計額合計	1,513	2,164
非支配株主持分	1,695	1,662
純資産合計	176,055	174,363
負債純資産合計	294,098	289,526

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
売上高	55,894	40,829
売上原価	40,724	29,993
売上総利益	15,169	10,836
販売費及び一般管理費	11,510	9,667
営業利益	3,659	1,169
営業外収益		
受取利息	27	29
受取配当金	678	459
その他	228	334
営業外収益合計	934	823
営業外費用		
支払利息	96	86
為替差損	70	102
その他	112	154
営業外費用合計	279	343
経常利益	4,314	1,649
税金等調整前四半期純利益	4,314	1,649
法人税、住民税及び事業税	621	387
法人税等調整額	470	39
法人税等合計	1,091	426
四半期純利益	3,222	1,222
非支配株主に帰属する四半期純利益	21	11
親会社株主に帰属する四半期純利益	3,201	1,211

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
四半期純利益	3,222	1,222
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	211	1,030
繰延ヘッジ損益	40	30
為替換算調整勘定	1,155	1,714
退職給付に係る調整額	35	27
持分法適用会社に対する持分相当額	8	7
その他の包括利益合計	1,283	694
四半期包括利益	1,938	528
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,885	561
非支配株主に係る四半期包括利益	53	32

【注記事項】

(追加情報)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

関係会社の借入金および従業員の住宅借入金に対する債務の保証額は、次のとおりであります。

(1)関係会社

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
天津東椿大気塗装輸送系統設備 有限公司	364百万円	363百万円

(2)従業員

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
	16百万円	15百万円

2 受取手形割引高

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
	15百万円	15百万円

3 電子記録債権割引高

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
	7百万円	173百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)およびのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	3,165百万円	3,091百万円
のれんの償却額	42百万円	73百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	2,271	60.0	2019年3月31日	2019年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	2,220	60.0	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

報告セグメントごとの売上高および利益または損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期 連結損益 計算書 計上額
	チェーン	精機	自動車 部品	マテハン	計				
売上高									
外部顧客への売上高	16,596	5,875	18,393	14,200	55,064	829	55,894	-	55,894
セグメント間の内部 売上高又は振替高	474	191	-	151	817	168	986	986	-
計	17,070	6,067	18,393	14,351	55,881	998	56,880	986	55,894
セグメント利益又は損失() (営業利益又は損失())	2,067	656	1,718	400	4,042	26	4,016	357	3,659

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ビルメンテナンス、保険代理業等を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失の調整額 357百万円には、セグメント間取引消去 4百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 353百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費等であります。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

報告セグメントごとの売上高および利益または損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期 連結損益 計算書 計上額
	チェーン	精機	自動車 部品	マテハン	計				
売上高									
外部顧客への売上高	14,283	4,458	10,450	10,904	40,096	733	40,829	-	40,829
セグメント間の内部 売上高又は振替高	356	74	-	88	520	148	668	668	-
計	14,640	4,533	10,450	10,993	40,617	881	41,498	668	40,829
セグメント利益又は損失() (営業利益又は損失())	1,594	202	172	201	1,423	91	1,331	162	1,169

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ビルメンテナンス、保険代理業等を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失の調整額 162百万円には、セグメント間取引消去24百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 187百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費等であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	84円58銭	32円74銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	3,201	1,211
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	3,201	1,211
普通株式の期中平均株式数(千株)	37,850	37,008

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月7日

株式会社椿本チエイン
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 林 由 佳 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柴 田 芳 宏 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社椿本チエインの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社椿本チエイン及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。